

教育旅行で長崎県内に滞在中、新型コロナウイルス感染症の  
発症時（もしくは発症の疑い有り）の対応について

滞在先の宿泊施設が通常紹介しているかかりつけの病院に相談し、指示を受ける。  
かかりつけの病院が対応不可、若しくはかかりつけの病院がない場合、下記の窓口へ。

「長崎県受診・相談センター」に連絡  
(土日祝日含む24時間・県内全域対応)  
TEL: 0120-409-745  
※令和3年3月末までの予定

※怪我など明らかに  
新型コロナウイルスの  
症状でない場合は、最寄りの  
医療機関を受診ください。

注意

相談センターから対応可能な  
医療機関を紹介  
(必ず事前に連絡を入れる)  
医療機関にて受診・診察

検査の結果判明まで  
当該生徒は原則、  
宿泊中（または宿泊予定）の  
宿泊施設等で待機

当該生徒が陽性と判明

■その他の生徒への対応

当該生徒の検査結果が判明した場合、  
速やかに対応できるよう  
以下の準備をお願いします。

- ①当該生徒の発症より2日前以降の  
行動を遡り、濃厚接触の可能性のある  
生徒を判別してください。
- ②生徒の体調を改めて確認してください。
- ③生徒同士の接触をなるべく控えて  
ください。
- ④帰宅方法等を含め、教育旅行全体の  
計画の見直しを検討してください。

※当該生徒の検査結果の判明まで宿泊施設  
での待機をお願いする場合があります。

以後、保健所等の指示に従って対応

※長崎県内各市町を管轄する保健所窓口については別紙の一覧をご参照ください。

※県内新型コロナウイルス感染症に関する健康相談等保健所窓口

市町名	保健所名	電話番号	開設日
		FAX	
長崎市	長崎市保健所	095-801-1712	平日
		095-829-1221	9時～17時30分
佐世保市	佐世保市保健所	0956-25-9809	平日
		0956-24-1346	9時～17時30分
西海市、長与町、時津町	西彼保健所	095-856-5059	平日
		095-857-6663	9時～17時30分
諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町	県央保健所	0957-26-3306	平日
		0957-26-9870	9時～17時30分
島原市、雲仙市、南島原市	県南保健所	0957-62-3289	平日
		0957-64-5539	9時～17時30分
平戸市、松浦市、佐々町	県北保健所	0950-57-3933	平日
		0950-57-3666	9時～17時30分
五島市	五島保健所	0959-72-3125	平日
		0959-72-7761	9時～17時30分
新上五島町、小値賀町	上五島保健所	0959-42-1121	平日
		0959-42-1124	9時～17時30分
壱岐市	壱岐保健所	0920-47-0260	平日
		0920-47-6357	9時～17時30分
対馬市	対馬保健所	0920-52-0166	平日
		0920-52-7403	9時～17時30分

※聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方は、FAXでのご相談をご利用してください。